

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯当たり5万円の臨時特別給付金を給付します。

●支給対象世帯

①住民税非課税世帯／基準日（令和4年（2022年）9月30日）において、当町に住民登録されており、世帯全員の令和4年度（2022年度）分の住民税が非課税である世帯

※11月下旬に支給対象と思われる世帯主の方に確認書を発送しています。

※住民票の住所と居住地が違うなど、確認書が届かない場合があります。提出期限を過ぎると給付金を受けられなくなるので、コールセンターまでお問い合わせください。

※修正申告などにより、世帯全員の令和4年度（2022年度）分の住民税均等割が非課税となった場合は対象となります。世帯主の方からの申請が必要になりますので、コールセンターまでお問い合わせ

わしてください。

②家計急変世帯／住民税非課税世帯に該当しない世帯のうち、予期せず令和4年（2022年）1月～12月の家計が急変し、同一の世帯に属する全員が令和4年度（2022年度）分の住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※申請が必要です。申請書は、コールセンターにて配布しているのをお問い合わせください。

●注意

①②のいずれも、世帯の全員が住民税均等割が課税されている方の扶養親族等になっている場合は支給の対象外となります。

●支給金額／1世帯あたり5万円

●提出期限／1月31日（火）

●有田川町電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

●☎0120・073・707

●場所／金屋庁舎1階応接室

●受付期間／1月31日（火）まで

●受付時間／9時～18時（役場開庁日に伴う）

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

続けてみよう！

手話でしりとり！「い〇」

手話で「しりとり」していきましょう。
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？



両手の全ての指を軽く曲げ、向かい合わせにして前後にねじる。

先月号の答えは「貝」でした！

今月の答えは次号で発表！

ヒント

いしのうえにやまがあります

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。